

「新・復興庁」21年度に

被災地事業終わらず

政府方針

2年後に廃止される復興庁に代わり、政府は2021年度、東日本大震災の復興を引き継ぐ新たな組織を立ち上げる。原発事故に見舞われた福島県の復興などが長期にわたるため、南海トラフ地震など将来の巨大災害に対応する役割も新組織に担わせることも検討する。今年夏に閣議決定する方針だ。

復興庁

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの復興のため、2012年2月10日に発足。トップは首相で、補佐相(事務の統括)として復興計画(事務の統括)として復興計画を置く。各省庁や自治体、団体・企業などの出向者ら計520人(1月1日現在)が働く。増税などで集められた復興予算は総額32兆円にのぼり、17年度末までに27.4兆円が使われた。

大災害対策担わせる案も

政府は東日本大震災の復興期間を発生から「10年」と定め、12年2月に復興庁を設置。同庁の廃止を「21年3月末」とした。復興庁は昨年、各地で進めている復興事業が10年間で終わるかどうかの検証を始めた。原発事故を受けた福島の復興は当初から10年以上かかるの見込まれていたが、「順調」と言われた津波被災地の復興事業も、土地のかさ上げや震災弱者らの支援事業などが21

年3月末までに終わらないことが判明した。総額32兆円の復興予算は、未完事業の「繰り越し」などを除き、復興庁の廃止と同じ時期に原則使えなくなる。こうした点を踏まえ、政府・与党は、新たな組織を立ち上げ、21年4月以降も国が復興事業に関与し続ける案も出ている。復興庁に蓄積された街づくりや産業再生などの教訓を今後起きる災害に生かすねらいだ。

ける必要があるとの認識で一致。ただ、大型公共事業を新たに計画する必要はないため、新組織は現在のようにならざるを得ない。金融庁や消費者庁のような内閣府の「外局」とし、担当大臣を置く方向だ。将来発生が予想される南海トラフ地震のような巨大災害や、原発事故が同時に起きる複合災害にも対応するため、内閣府の防災担当の部署などを新組織に統合させる案も出ている。復興庁に蓄積された街づくりや産業再生などの教訓を今後起きる災害に生かすねらいだ。

速やかな復興明確な理念を

視点

10日で丸7年を迎えた復興庁。新たな復興組織を21年度に立ち上げるには、関連法の整備などを考える

と、この夏が構想を固めるデッドラインだ。だが、将来の災害に備えてどんな体制にするのか、政府内の議論は深まっています。

連法の整備などを考える。この夏が構想を固めるデッドラインだ。だが、将来の災害に備えてどんな体制にするのか、政府内の議論は深まっています。

残り2年で消化することになり、司命の使命を果たせたか省みられている。復興基本法には、東北の復興を道し「誰でも安心して

て暮らせる安全な地域づくり」を目指す基本理念がある。大災害が起きて、速やかに復興へ導くためには、理念や使命をしっかりと固めておく必要がある。それを

せず新組織をつくっても、場当たり的な対応しかできないだろう。緊急時に、各省庁と新組織がどの程度、責任と権限を任せ合うのか。被災自治

体との連携をどう円滑にするか。その後の復興の工程も含めた対応を具体的に想定し、実務的な議論を急ぐ必要がある。(編集委員・大月規勢)

「展望レポート」における消費者物価上昇率見通し

～ 予想（横軸）は右肩上り。現実（縦軸）は尻すぼみ。～

(前年比、%)

	2013年度 見通し	2014年度 見通し	2015年度 見通し	2016年度 見通し	2017年度 見通し	2018年度 見通し	2019年度 見通し	2020年度 見通し	参 考
2013年1月	0.4	0.9							
4月	0.7	1.4	1.9						「異次元緩和」開始
7月	0.6	1.3	1.9						
10月	0.7	1.3	1.9						
2014年1月	0.7	1.3	1.9						
4月	0.8	1.3	1.9	2.1					
7月		1.3	1.9	2.1					
10月		1.2	1.7	2.1					追加緩和
2015年1月		0.9	1.0	2.2					
4月		0.8	0.8	2.0	1.9				
7月			0.7	1.9	1.8				
10月			0.1	1.4	1.8				
2016年1月			0.1	0.8	1.8				マイナス金利導入
4月			0.0	0.5	1.7	1.9			
7月				0.1	1.7	1.9			
10月				-0.1	1.5	1.7			YCC導入
2017年1月				-0.2	1.5	1.7			
4月				-0.3	1.4	1.7	1.9		
7月					1.1	1.5	1.8		
10月					0.8	1.4	1.8		
2018年1月					0.8	1.4	1.8		
4月					0.7	1.3	1.8	1.8	目標達成時期示さず
7月						1.1	1.5	1.6	
10月						0.9	1.4	1.5	
2019年1月						0.8	0.9	1.4	

実績値	0.8	0.8	-0.1	-0.2	0.7	0.9	-	-
-----	-----	-----	------	------	-----	-----	---	---

- (注) 1. 政策委員見通しの中央値
 2. CPIインフレ率は、総合除く生鮮食品。消費税率引き上げ・教育無償化政策の影響を除くケース。
 3. 実績値の18年度は、4～12月の値。

出典：日銀「展望レポート」を基に階猛事務所作成

日本経済新聞

土曜版

NIKKEI

2019年 2月9日 日
(平成31年)

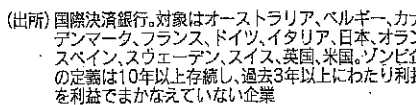
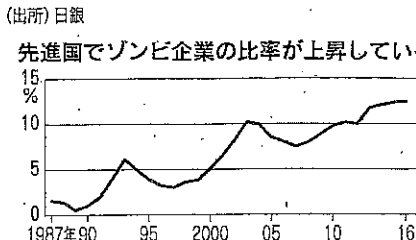
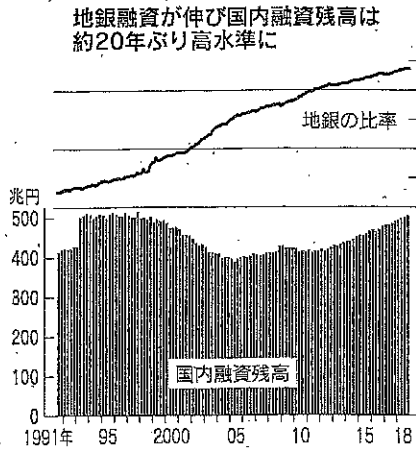
20年ぶり500兆円台

日銀が8日まとめた貸出金統計によると、邦銀による2018年末の国内貸出残高は504兆3974億円と、1997年末以来となる21年ぶりの高水準になった。景気回復と低金利を追い風に中小企業への融資が伸びた。だが現場では返済能力が乏しく延命するだけの「ゾンビ企業」(5面きょう)の増加に、低利で貸す競争が過熱している。長期の金融緩和とカネ余りは経済の新陳代謝を遅らせ、効率の悪い資金の循環を温存している。

西日本の地方銀行で融資を担当する男性は苦しそうに語った。「本当に限界が近づいている」

低金利競争が過熱
多数の地銀があり「激戦」とされる地域では融資の競争が激しく、経営を考える企業に至るほど金利が下がっている。東京商工リサーチのデータから算出すると国内行の18年3月期の貸出金利率は0.25%。5年前より0.28ポイント、98年末以来、20年ぶりとなる500兆円台の融資があった。収益は1兆4千億円ほどしかなくなる計算だ。「貸すのはいい。だがリターンが伴っていない。百銀幹部の表情はさえない。融資の伸びは、経済を活発にしてゾンビ脱却を目指す日銀にとって望ましいはず

銀行融資 危うい復調



「社長の個人貸し付け分も丸ごと融資しますよ」。関東のある地方銀行は、中小企業の社長に「持ちかけた。この会社は他行から信用保証協会の保証付き融資を借り入れ、社長も自社に貸し付けていた。これらを銀行が貸し倒れリスクを負う通常の融資で借り換えてもいいという提案だ。借りる企業は信用保証料の負担がなくなるため、低利の融資を求めた取引が成

だ。ところが日銀の分析によれば地銀105行のうち過去5年間に貸出率を増やした銀行は、増やさなかった銀行よりも収益力が落ちていた。貸出残高を増やした銀行ほど、貸出利回りの低下が大きかったためだ。地銀は貸し出しなどのリスク性資産を増やす一方、利益の伸びが小さくなっていく。地銀の自己資本比率は規制で必要な4%は大きく上回るものの、12年の12%前後から足元では10%前後まで下がった。日銀には「無理なリスクテイクを続けているうちに、自己資本を食いつぶしていかないと危うい」と警戒する声も出始めている。

世界で「ゾンビ」台頭 成長に影

だが、世界は再び低金利に目を向け始めている。米連邦準備理事会(FRB)は1月30日、19年中に2回を見込んでいた追加利上げを棚上げする方針を示した。米中の貿易摩擦で経済の先行きが曇り、世界中の地銀は金融緩和からの出口戦略に修正を迫られる。本来、収益力が低い企業は高い金利で借りざるを得ず、成長する企業は低利で借りる。資金を成長分野に流す金利の機能が失われたままでは、経済の成長力は高まらない。(浜美佐)

問題は銀行収益が圧迫されることだけではない。西日本の別の地銀の幹部は「金利を得るために、返済に懸念がある企業にまで貸付をせざるを得ない」と打ち明ける。地銀を中心に融資の姿勢が緩み、財務状況に不安がある企業でも借りやすくなっている。

「設備投資17%減」
融資の緩みは日本だけの問題ではない。国際決済銀行(BIS)は昨年9月「ゾンビ企業の台頭」と題した報告書を公表した。日本を含む14カ国では上場企業のうち12%が過去3年以上にわたり債務の利払いを利益でまかなえていない。こうした「ゾンビ企業」の比率は1980年代後半には約2%にすぎなかったという。ゾンビ企業が台頭した理由としてBISがあげるのが、金融緩和によるカネ余りを背景とする低金利だ。銀行が少しでも利回りを得ようとして、リスクの高い企業への融資に積極的になることなどが背景にある。結果として収益力の低い企業に資金がまわる。ゾンビ企業のシェアが1%以上になると健全な企業の設備投資は17%、雇用の伸び率は8%下がり、経済全体の生産性の伸びが0.3ポイント下がることを推計した。

関東の別の地銀は、信用金庫への返済が3カ月滞っていた中小企業に借り換えで融資した。一般的には「要管理先」として不良債権になるはずだが、借り換えは正常債権として扱った。融資に占める大手行の比率は1997年末の64%から、18年末に46%まで下がった。メガバンクは収益を求めて海外展開を急ぐ。成長力が乏しい国内に残る地銀が、金融緩和で蓄えられたマネーを不動産と中小企業に流し込む。

り立つ。開東の別の地銀は、信用金庫への返済が3カ月滞っていた中小企業に借り換えで融資した。一般的には「要管理先」として不良債権になるはずだが、借り換えは正常債権として扱った。融資に占める大手行の比率は1997年末の64%から、18年末に46%まで下がった。メガバンクは収益を求めて海外展開を急ぐ。成長力が乏しい国内に残る地銀が、金融緩和で蓄えられたマネーを不動産と中小企業に流し込む。

計数表

成長実現ケース

〔マクロ経済の姿〕

(%程度)・[対GDP比、%程度]・兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
実質GDP成長率	(1.9)	(0.9)	(1.3)	(1.6)	(1.5)	(1.7)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.9)	(1.9)
実質GNI成長率	(1.6)	(0.5)	(1.6)	(2.0)	(1.8)	(1.7)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)
名目GDP成長率	(2.0)	(0.9)	(2.4)	(2.9)	(2.6)	(3.0)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.4)
名目GDP	547.4	552.5	566.1	582.6	598.6	616.8	637.7	659.5	682.3	705.7	729.7	754.2
1人当たり名目GNI成長率	(2.5)	(1.3)	(2.9)	(3.4)	(3.3)	(3.4)	(3.6)	(3.7)	(3.8)	(3.8)	(3.8)	(3.8)
1人当たり名目GNI (※万円)	448	454	467	483	489	516	535	555	576	597	620	643
潜在成長率	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.5)	(1.8)	(1.9)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.9)	(1.9)
物価上昇率												
消費者物価	(0.7)	(1.0)	(1.1)	(1.6)	(1.7)	(1.9)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
国内企業物価	(2.7)	(2.7)	(2.0)	(1.7)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)
GDPデフレーター	(0.1)	(0.0)	(1.1)	(1.3)	(1.2)	(1.3)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)
完全失業率	(2.7)	(2.4)	(2.3)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.7)
名目長期金利	(0.0)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.4)	(0.9)	(1.4)	(2.1)	(2.6)	(3.1)	(3.4)
部門別収支												
一般政府	[▲2.7]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲1.7]	[▲1.1]	[▲0.5]	[▲0.1]	[0.2]	[0.4]	[0.7]	[0.8]	[1.0]
民間	[6.7]	[7.2]	[7.3]	[6.2]	[5.7]	[5.1]	[4.5]	[4.1]	[3.7]	[3.3]	[3.1]	[2.8]
海外	[▲3.9]	[▲3.8]	[▲3.9]	[▲4.6]	[▲4.7]	[▲4.6]	[▲4.4]	[▲4.2]	[▲4.1]	[▲4.0]	[▲3.9]	[▲3.8]

〔国・地方の財政の姿〕(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]・兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的財政収支	▲12.1	▲15.2	▲14.6	▲10.1	▲7.6	▲6.1	▲4.7	▲2.9	▲1.1	1.0	3.1	5.1
(対名目GDP比)	[▲2.2]	[▲2.8]	[▲2.6]	[▲1.7]	[▲1.3]	[▲1.0]	[▲0.7]	[▲0.4]	[▲0.2]	[0.1]	[0.4]	[0.7]
国	▲13.9	▲17.0	▲16.1	▲13.6	▲12.3	▲11.6	▲11.1	▲10.4	▲9.5	▲8.6	▲7.8	▲7.0
(対名目GDP比)	[▲2.5]	[▲3.1]	[▲2.8]	[▲2.3]	[▲2.0]	[▲1.9]	[▲1.7]	[▲1.6]	[▲1.4]	[▲1.2]	[▲1.1]	[▲0.9]
地方	1.8	1.8	1.5	3.5	4.6	5.6	6.5	7.4	8.5	9.6	10.9	12.1
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.3]	[0.3]	[0.6]	[0.8]	[0.9]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.4]	[1.5]	[1.6]
財政収支	▲19.5	▲22.4	▲22.2	▲16.2	▲13.1	▲11.2	▲9.9	▲8.9	▲8.4	▲8.3	▲8.7	▲9.5
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲2.8]	[▲2.2]	[▲1.8]	[▲1.5]	[▲1.3]	[▲1.2]	[▲1.2]	[▲1.2]	[▲1.3]
国	▲19.7	▲22.7	▲22.3	▲18.1	▲16.2	▲15.4	▲15.1	▲15.2	▲15.8	▲16.9	▲18.5	▲20.5
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲3.1]	[▲2.7]	[▲2.5]	[▲2.4]	[▲2.3]	[▲2.3]	[▲2.4]	[▲2.5]	[▲2.7]
地方	0.2	0.3	0.1	1.9	3.1	4.2	5.3	6.3	7.4	8.5	9.7	10.9
(対名目GDP比)	[0.0]	[0.1]	[0.0]	[0.3]	[0.5]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.3]	[1.5]
公債等残高	1034.1	1061.0	1075.8	1088.8	1099.2	1108.7	1117.5	1126.3	1136.3	1148.0	1161.7	1177.8
(対名目GDP比)	[188.9]	[192.0]	[190.1]	[186.9]	[183.6]	[179.7]	[175.2]	[170.8]	[166.6]	[162.7]	[159.2]	[156.2]

〔国の一般会計の姿〕

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	98.1	101.4	101.5	102.9	103.1	105.1	107.7	110.8	114.7	118.2	124.4	130.1
基礎的財政収支対象経費	75.6	78.6	77.9	80.5	80.6	82.4	84.4	86.4	88.4	90.3	92.6	94.9
社会保障関係費	32.5	33.0	34.1	36.3	36.9	37.8	38.7	39.8	40.5	41.4	42.3	43.3
地方交付税等	15.6	16.0	16.0	16.6	17.0	17.5	18.2	18.6	19.2	19.7	20.4	21.1
その他	27.5	29.6	27.9	27.5	28.6	27.1	27.6	28.2	28.7	29.3	29.9	30.5
国債費	22.5	22.7	23.5	22.4	22.5	22.7	23.2	24.4	26.3	28.8	31.8	35.2
税収等	65.7	66.0	68.8	71.5	73.2	75.4	78.0	80.8	83.6	86.5	89.5	92.5
税収	58.8	59.9	62.5	66.3	68.0	70.1	72.6	75.2	77.9	80.6	83.5	86.4
その他収入	6.9	6.0	6.3	5.2	5.2	5.3	5.5	5.6	5.7	5.8	6.0	6.1
歳出と税収等との差額	33.6	35.4	32.7	31.4	29.8	29.7	29.7	30.0	31.1	32.7	35.0	37.6
一般会計における基礎的財政収支	▲9.9	▲12.7	▲9.2	▲9.0	▲7.4	▲7.0	▲6.4	▲5.6	▲4.8	▲3.9	▲3.1	▲2.4

〔地方の普通会計の姿〕

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	95.5	96.7	96.8	99.5	99.8	101.6	103.6	105.8	108.3	111.3	114.6	118.2
公債費	12.6	12.2	11.9	11.9	11.8	11.7	11.5	11.1	10.8	10.6	10.6	10.6
税収等	82.7	84.4	84.6	89.0	90.4	92.9	95.6	98.3	101.2	104.3	107.8	111.5
税収	42.2	43.2	43.8	45.8	46.7	48.1	49.7	51.4	53.2	55.1	57.1	59.1
歳出と税収等との差額	12.8	12.3	12.2	10.4	9.4	8.8	8.0	7.5	7.1	6.9	6.9	6.8
普通会計における基礎的財政収支	2.5	1.9	2.0	3.6	4.6	5.3	6.1	6.9	7.8	9.0	10.4	11.9

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度までは決算、2018年度は補正予算政府案(第2号)、2019年度は予算政府案による。「地方普通会計の姿」のうち、2017年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補て繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度のその他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(4.3兆円程度)等を控除したものの。

(注4) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

出典：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

(平成31年1月30日 経済財政諮問会議提出) より抜粋

平成31年2月13日(水) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛 (国民民主党)

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案の概要

【背景】

- **会計検査院** 平成27年度決算検査報告（2016年（平成28年）11月7日）（抄）
預金保険機構の金融機能早期健全化勘定における利益剰余金について、余裕資金の額を把握した上で、当該余裕資金の有効活用として、**適時に国庫に納付したり、預金保険機構の財務の健全性を維持するために活用したりするため、必要な制度を整備するなど抜本的な方策を検討するよう意見を表示したもの**
- **衆議院本会議** 平成27年度決算に関する議決（2017年（平成29年）6月8日）（抄）
預金保険機構の金融機能早期健全化勘定については、多額の利益剰余金が生じていることから、余裕資金の有効活用のため、**適時に国庫納付したり、預金保険機構の財務の健全性維持に活用したりできるような制度を整備することも含め、その取扱いを早急に検討すべきである。**
- **参議院決算委員会** 平成27年度決算審査措置要求決議（2017年（平成29年）6月5日）（抄）
政府は、金融機能早期健全化勘定における利益剰余金について、今後見込まれる必要な資金を把握し、残りの資金については**適時の国庫納付や預金保険機構の財務の健全性確保のために活用することなどを早急に検討すべきである。**



【本法案の内容】

- **適時の国庫納付 関係**
預金保険機構は、金融機能早期健全化業務の終了の日前において、内閣総理大臣の認可を受けて、金融機能早期健全化勘定に属する剰余金を国庫に納付することができることとする。
- **預金保険機構の財務の健全性を維持するための活用 関係**
預金保険機構は、金融再生業務の終了の日又は金融機能早期健全化業務の終了の日において、内閣総理大臣及び財務大臣の認可を受けて、金融機能早期健全化勘定から金融再生勘定に繰入れをすることができることとする。

（注）2019年度（平成31年度）予算において、金融機能早期健全化勘定における利益剰余金のうち8千億円を国庫に納付する予定。

出典：金融庁作成資料

平成31年2月13日（水）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛（国民民主党）

麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見の概要(平成30年6月4日(月曜日))

【冒頭発言】

冒頭に財務省として森友学園案件に係る決裁文書の改ざんに関する調査を行ってまいりましたが、本日調査結果を取りまとめております。

森友学園等との応接録の廃棄等についても、決裁文書の改ざんと密接に関連していたことからこれも含めて取りまとめております。決裁を終えた行政文書を改ざんし、それを国会等に提出するようなことが、これはあってはならないことなのであって甚だ遺憾に思っております。また応接録についても、国会等との関係で極めて不適切な取り扱いがなされていたものと認められます。改めて深くお詫びを申し上げます。

今回の調査結果を踏まえて、一連の問題行為に関する責任の所在を明確にするため、関与した職員に対して、厳正な処分を実施いたしました。私自身もこの問題が財務省ひいては行政全体の信頼を損なったことを踏まえて、閣僚給与の12カ月分を自主返納いたしておるところです。

財務省として今回の事態を真摯に反省し、二度とこうしたことが起こらないよう、文書管理や決裁手続等に関する再発防止策を、直ちに進めてまいらねばならないと考えております。また今後、特に若手職員の士気に配慮しながら、着実にそして将来をしっかりと見据えて、財務省全体の意識改革を進めてまいります。

同時に財務省が担う行政分野の様々な課題について、引き続き責任を持って取り組んでまいります。私のリーダーシップのもと、職員一同が一致団結し、ただいま申し上げたような取り組みを全力で進め、もって再発防止、信頼回復に努めてまいりますと考えております。調査報告書の内容につきましては、この後事務方の方から説明させます。

【質疑応答】

問) 今回の文書改ざんについての大臣の御認識を改めて伺えればと思います。先日、出張先のカナダのウィスラーでの現地時間2日の記者会見で、組織的ではないという認識を示されています。ただ、今回の問題は指示系統があって処分対象者が多数に上っていることを考えると、組織ぐるみではないかというような見方もできるかと思うのですが、大臣の認識を改めて教えてください。

答) まず、最初にウィスラーでの記者会見で同様の質問がありましたので、同様の答えをしていますから、そこでも組織ぐるみではないという発言をしていないので、御社の記者がそれを聞いておられるのか、通信社からそれを受け売りで言っておられるのか、そこは知りませんが、その答えとは内容が違っておるということを最初に申し上げております。

まず、最初に文書改ざんなどの問題については、国有財産行政の責任者であった当時の理財局長が方向性を決定づけ、そのもとで総務課長が関係者に方針を伝達するなど中核的な役割を担い、担当課長、担当室長が深く関与したと認定をさせていただいております。

財務省において、文書改ざんのような問題がそういった行為が全省的かつ日常的に行われているわけではありませんが、ただいま申し上げたような調査結果を踏まえれば、今回の件は当時の理財局において行われたということと言わざるを得ないのだと考えています。従いまして、関与した職員に対しては厳正な処分を行ったところですが、今後更に財務省の組織として、こうした不祥事を防止するための体制をしっかりと整えていく必要があるというように考えておりますので、これを全力で取り組んでまいりたいと考えております。

問) 財務省の一連の不祥事をめぐっては、大臣の責任論、大臣の責任を問う声が与野党から上がっていると思います。先程冒頭の発言でリーダーシップが発揮されて、再発防止に取り組んでいかれるということですが、職を辞すべきじゃないかというような声も根強くあるわけですが、そういう声に対してどういうふうにお答えになりますでしょうか。

答) これは度々申し上げましたように、文書の改ざんなどということは、これは極めて由々しいことなのであって、まことに遺憾ということをお知らせしておりますので、従来から申し上げておりましたように、大変財務省として申しわけなく、深くお詫びを申し上げなければならないところだと考えております。

先程申し上げましたように、この問題が財務省ひいては、いわゆる行政全体の信頼を損なったということをお知らせして、私自身も閣僚給与12カ月分の自主返納をさせていただいたところですが、今回の事態というものを真摯に反省した上で、今後二度とこうしたことが起こらないよう、文書管理の徹底など必要な取り組みを全力で進めていくことにより、大臣としての職責を全うしてまいりたいと考えております。私自身の進退については考えておりません。

問) 大臣は閣僚給与の1年を返納と言いますが、また再発防止に取り組むとおっしゃっていますが、大臣としての責任、今回こういうことが起こってしまった責任というものについて、どう考えていらっしゃるのか、今後どうその責任を果たしていかれるのか、もう少し詳しくお願いします。

出典：財務省ホームページより（「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見概要」
(平成30年6月4日)）

平成31年2月13日(水) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛 (国民民主党)

答) 大臣自身としてどう発言していくか、少なくとも今回のこの一連の事件が起きたというのは、これは間違いなく今までの局長の答弁と自分達の持っている文書との間に齟齬を来さないようにするために考えて、後から文書を直したということになっているのだと思うのですが、そういったことができる環境というところは、少なくともこれがきちんと電子決裁ということになると、それが極めて難しくなる、そういうことなのだと思いますので、そういったようなことにしていかなければならないのが、分かりやすいところからいえば、そういうことでしょけれども、電子決裁になったからといって、完全にそういったことが否定できるかと、いや、そんな簡単なものではないですよ。もっと簡単にできるような機械が出てくるかもしれませんからね。そういった意味では、基本的にそういったようなことは基本的にあってはならないことなのであって、普通こういったような話は考えられない話なのであって、答弁をした方が間違えているのだったら、答弁のあれは間違いでしたって訂正すればいいだけの話なのか、何となくそうではなくて後からの方を手直したということに問題があるのだと私にはそう見えました。だから少なくともそういったようなものが、いわゆる組織として行われたかといえ、他の局、他の課でそういったことを全省的に行っているというふうには全く見受けられませんから、しかしだからといってその1人だけの責任かと言われるとそうとも言えないのではないかとということになると、そういうようなものの文化みたいなものがそこにあるのかというようなことを考えなければならぬということもあるのだと思いますので、そこらのところは再教育というようなことも考えなければいけませんし、色々なところが反省せねばならないところだと思っておりますし、またそういったような文書というようなものを、どういった形で改ざんができるようなシステムとしてどんどんどんどんばっとできるのかというのを、もう一回詰めなければいけないところだというのは、役人もみんな言っていますから、そういったところをきちんとさせていく、結構時間のかかる作業だと思いますけれども、最後までやらせなければいけないところだと思っております。

問) 今、大臣もおっしゃいましたように、なぜ答弁の訂正ではなくて、文書を改ざんする必要があったのか。なぜそこまで国会議員の名前を消すように指示したり、総理の発言をきっかけに交渉記録を廃棄したり、なぜ財務省の方々がそこまでやらなくはいけなかったのか。これは大臣はどうお考えになっていますか。

答) **それが分かれば苦勞しないのです。**それが分からないからみんな苦勞しているのです。私らも。どうしてこれがどこからスタートしたのか、佐川氏自身が局長として他の担当課の課長にこれこれと齟齬を来しているから改ざんしろと、書き直せといった形跡はありません。従ってどうしてそういったことになったのかというのが、私らには正直分からないところでもありますし、事実後になって、大分後になってから気がついたという話ですから、そういった意味では、私どもとしては最初のきっかけ、そこが私らとして一番関心があるところなのです。どうして修正って、これ間違っていますと言えば、えっと言っていて、あの時の発言はこうでしたああでしたと言えば、別にそういう話はよくある話ですから、そういった意味では書き直すのではなくて、言い直すということができたはずなのにそうしなかったその場の雰囲気、よく言う空気ってやつがそうだったのかもといえ、それまでなのでしょうけれども、そこがちょっと正直何となく分からないです。正直私達から見ても、どうしてそうってしまったのかよく分かりません。

問) 今お話になられた動機の部分なのですが、安倍首相やその妻である昭恵氏への忤度というものが働いたのではないかという見方が色々なところで聞こえてきます。その点について大臣はどういうふうにお考えでしょうか。

答) 我々が調べた範囲では、今回の一連の発言の中で、安倍昭恵という人がかかっているから、その文書を書き直した、もしくは修正をしたというようなものは認められておりません。私達の調査では。

問) 今回の文書改ざんをめぐっては、3月に近畿財務局の職員の方が1人亡くなられております。今回の文書改ざんとの因果関係があったのかなかったのか、あったとすれば組織のトップとして、どういうふうに受け止めていらっしゃるのか改めて教えてください。

答) 改ざんを拒否した人、改ざんにいかがなものかと発言をした人というのは、今回調査の中でいっぱい出ました。拒否した人もいます。我々の調べた範囲の中で、改ざんをした人もいます。拒否した人もいます。それは色々なのだと思います。しかしそういった中で、今言われたように**改ざんに関与したことに、非常に責任を感じてという形で自ら身を絶たれたという方がおられる**ということは、甚だ痛ましい話なのであって、我々としては極めて残念なことだと思っております。

その上で今申し上げましたように、この種の改ざんに関して、「いや」と言って、これに関与するのを断った人達と、断らなかった、もしくは断れなかった、そこのところは大筋よく分かっているところではありませんけれども、私どもが調べた範囲で、そこに幾つかに差が出てきたことは確かだと思っております。そういった意味で、ぜひこういったものというのは、何となく軽いつもりで罪の意識もなくやったのか、いや、これはやばいのではないかなと思ってやったのか、それはまた人によって違うのだと思います。

ただ私どもにしてみれば、結果としては極めて大きな影響を与えた、結果として文書の改ざんを極めて単純な話と思っ、まあまあ、間違えたからちょっと直しておけばいいやと思って、後々重なっていつってしまったということかもしれないと思っておりますけれども、いずれにしても、そういったようなことが起きたということ自体が問題なのだとことなのだと思いますけれども、ただ、その一言が結果的に公文書に対する信頼性を失わせる、そういった大きな被害を招いた、影響を与えたということが大きな問題なのだと、私にはそう思えます。

(以上)

出典：財務省ホームページより（「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見概要」
（平成30年6月4日））

平成31年2月13日（水）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛（国民民主党）

不正問題に関する各調査報告書の比較

	厚生労働省 特別監察委員会	スルガ銀行 第三者委員会	雪印種苗 第三者委員会	財務省 森友学園案件 調査報告書
調査対象	毎月勤労統計の不正	シェアハウス向け不正融資	種子の品種偽装販売	H29年以降の森友学園案件に係る決裁文書の改ざん、応接録の廃棄
委員長(トップ)	厚生労働省所管団体の理事長	弁護士	弁護士	官房長
ページ数	29	321	254	51
調査期間	6日	約4ヶ月	約2ヶ月	約3ヶ月
聞き取り対象	局長級以下の職員らのべ69人(実数で37人)。	会長・社長含む役員職員62人など。	社長含む役員ら45人。	財務省職員、今井首相秘書官等計50人程度。
デジタルフォレンジック	なし	電子メール約366万件などを分析。	電子メール約40万件などを分析。	関連する電子ファイル、メールを対象に実施。
アンケート	なし	全役職員ら約3,700人に実施。	全役職員ら約600人に実施。	なし
内部通報窓口	なし	設置	設置	設置

出典：2019年2月9日（土）朝日新聞 朝刊 5面 記事等を基に階猛事務所作成
平成31年2月13日（水）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階猛（国民民主党）

平成31年度定員審査結果について

(単位：人)

行政機関名	平成31年度審査結果					平成31年度未定員	主な増員事項 【数字の()は時限増員で、外数】
	新規増員 (時限増員を除く) ①	業務改革 による 再配置 ②	減員 ③	差引 ①+②+③	時限 増員		
内閣の機関	17	2	▲12	7	(4)	1,245	国際テロ情報収集ユニットの体制強化6、衛星画像による広域・動態監視基盤体制の強化2
内閣府	323	70	▲203	190	(45)	15,090	
内閣府本府	28	16	▲42	2	(6)	2,393	公文書管理に関する体制整備2、社会的ファイナンスの活用促進に係る業務の実施体制の整備2、災害に対する体制強化3、四半期別GDP速報(GE)の包括的見直し2、幼児教育の無償化措置の適正な実施体制の整備2
宮内庁	38	4	▲9	33	(3)	1,061	天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制整備34
公正取引委員会	7	2	▲10	▲1	(2)	839	未来投資戦略に基づく事業・産業再編の促進等に対応した企業結合審査の迅速かつ的確な運用確保3、未来投資戦略等に基づくデジタル・プラットフォームにおける公正かつ自由な競争環境の整備2
国家公安委員会	122	45	▲122	45	(21)	8,601	国際テロ対策の強化25、サイバー空間の脅威への対応能力の強化23、生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進54、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制強化20(21)
個人情報保護委員会	11	1	▲1	11	(0)	131	マイナンバーに係るシステムセキュリティ対策の強化及び監視・監督体制の整備6、個人情報保護に関する国際協力構築に向けた体制整備3
カジノ管理委員会	95	0	0	95	(0)	95	カジノ管理委員会の新設に伴う体制整備95
金融庁	17	0	▲14	3	(4)	1,607	金融行政の戦略立案・総合調整機能の強化4、検査・監督の質の向上9(4)、金融行政の企画能力の強化4
消費者庁	5	2	▲5	2	(9)	363	消費者教育の推進に係る体制整備5(3)、食品ロス削減業務実施体制の整備(2)、原料原産地表示の監視体制強化に必要な体制整備1
復興庁	0	0	0	0	(5)	212	特定復興再生拠点区域の整備に係る体制の整備(2)、被災者の生活再建支援の充実に係る体制の整備(1)、風評払拭・リスクコミュニケーション対策に係る体制の整備(1)
総務省	45	17	▲82	▲20	(3)	4,808	
総務省 (除く公調委)	44	17	▲81	▲20	(3)	4,773	サイバーセキュリティの強化、ICTの安心・安全の確保、ICTの人材育成関係6、大規模災害に対応した消防防災力・地域防災力の整備関係4、行政の業務改革(BPR)・電子決裁への移行加速化関係6
公書等調整委員会	1	0	▲1	0	(0)	35	土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会事務等の強化に伴う増1
法務省	993	410	▲971	432	(78)	54,151	出入国管理体制の充実強化及び出入国在留管理庁の設置585(内部振替を含む)、刑務所体制等の充実強化206(9)、検察体制の充実強化138、法務局体制の充実強化95(49)、保護観察体制等の充実強化18、公安調査体制の充実強化13(20)
外務省	100	37	▲95	42	(36)	6,281	在外邦人保護・安全対策及び情報収集・分析能力の強化13、インフラ輸出の促進を含む日本経済の活性化8(4)、戦略的対外発信及び外交実施体制の強化16(10)、積極的平和主義の展開及び二国間関係・地域情勢への対応53(22)
財務省	926	558	▲1,309	175	(23)	72,154	財務局51(フィンテックの推進等に対応した金融監督等のための体制整備20、大規模災害等からの迅速な復旧を図るための体制整備16等)、税関306(観光立国実現に向けた計画的な体制整備302等)、国税庁558(21)(租税回避等への対応369等)
文部科学省	21	13	▲38	▲4	(2)	2,133	教育再生の実行のための体制整備5(1)、科学技術イノベーションに適した環境創出のための体制整備8(1)、スポーツ立国の実現のための体制整備3、文化芸術立国のための体制整備3
厚生労働省	316	237	▲646	▲93	(36)	31,819	訪日外国人旅行者に対する円滑なCIQの実現に向けた検疫体制の強化56、薬物事犯に係る捜査体制の強化10、外国人材の受け入れのための体制整備227
農林水産省	141	0	▲490	▲349	(16)	20,743	農林水産業の技術革新の推進10、動植物検疫の体制強化40、土地改良事業の競争力強化・防災・減災・災害復旧対策24(1)、木材の利用促進等3、山地災害に係る防災・減災・災害復旧対策4(7)、水産政策改革の推進等8(5)、外国漁船の漁業取締強化25
経済産業省	64	0	▲98	▲34	(11)	7,989	データを核としたイノベーションの推進・人材育成12(1)、新たな「ルールベース」の通商戦略5、地球・中小企業の新たな発展モデルの構築17(5)、エネルギー転換等を通じた環境と成長の好循環14(1)、知的財産政策の推進14(4)
国土交通省	557	435	▲1,256	▲264	(141)	58,493	防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化105(43)、海上保安の基盤強化303、公共交通の安全確保等の体制強化40(4)、持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化105(94)
環境省	34	17	▲86	▲35	(76)	3,173	気候変動適応法の執行(2)、海洋・水環境における国際連携協力等の推進3(1)、動物愛護管理関連法制の拡充等に伴う体制強化2(1)、国立公園満喫プロジェクトの推進3(7)、国内希少野生動物種の指定及び保存(5)、原子力規制庁の体制強化29(12)
防衛省	153	0	▲273	▲120	(40)	20,903	新領域を含む各種防衛政策推進のための体制整備21、運用基盤の強化61(7)、情報機能の強化17、人的基盤の強化13(2)、技術基盤等の強化8、「自由で開かれたインド太平洋構想」の推進19、日米同盟及び基地対策等9(31)
合計	3,690	1,796	▲5,559	▲73	(516)	299,194	

(注1)上記の「新規増員」(①欄)には、特殊要因である時限増員(516人)を含まず、振替を含む。また、「減員」(③欄)には、振替を含む。
 (注2)この他、国家公務員の高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランスの推進のための定員(178人)、障害者雇用の推進のための定員(807人)を別途措置。
 (注3)平成31年度未定員は、時限増員(516人)に、上記(注2)の定員措置(985人)を加えたもの。